

平成26年 第2回定例会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成26年10月31日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (10月31日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○広域連合長挨拶	6
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○広域連合長挨拶	28
○閉会の宣告	29
○署名議員	31
○議案審議結果一覧表	33

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第120号

平成26年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月24日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

1 期 日 平成26年10月31日 午後1時30分

2 場 所 さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館2階ホール

平成26年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

議事日程

平成26年10月31日（金曜日） 午後1時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第10号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 6 議案第 6号 平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)
- 日程第 7 議案第 7号 平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 8号 平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第 9 議案第 9号 平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（17名）

1番	仲川幸成	2番	神保国男
3番	原口和久	4番	戸張胤茂
5番	石津賢治	7番	富岡勝則
8番	関根孝道	9番	会田重雄
10番	原田信次	11番	新井正夫
12番	市川幸三	13番	武藤壽男
14番	吉田英三郎	15番	榎本守明
17番	工藤 薫	19番	長島祥二郎
20番	関根 修		

欠席議員（3名）

6番	富岡 清	16番	小櫃市郎
18番	田幡宇市		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	田中暄二	副広域連合長	吉田 昇
事務局長	小池一夫	事務局次長 兼総務課長	服部明子
事務局次長 兼保険料課長	伊澤茂男	給付課長	中山佳孝

職務のため出席した者の職氏名

書記	長谷部 竜一	書記	上 敏文
書記	飯塚 剛		

開会 午後1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（新井正夫） 開会に当たり、議長から申し上げます。

欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から神保国男議員、原口和久議員、石津賢治議員が、町村長選出区分から関根孝道議員が、市議会議員選出区分から小櫃市郎議員が、町村議会議員選出区分から関根修議員が当選されましたので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（新井正夫） これよりお手元に配付いたしました議事日程によって議事を進行いたします。

◎議席の指定

○議長（新井正夫） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員6名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、神保国男議員を2番に、原口和久議員を3番に、石津賢治議員を5番に、関根孝道議員を8番に、小櫃市郎議員を16番に、関根修議員を20番に、議長において指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（新井正夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、17番、工藤薫議員、19番、長島祥二郎議員、以上、2名の方を議長において指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新井正夫） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（新井正夫） 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した写しのとおりであります。

また、議案説明者の出席について、広域連合長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査について監査委員より送付された結果の写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（新井正夫） ここで、広域連合長から挨拶を行いたいとの旨の申し出がありますので、これを許します。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5月21日に行われました広域連合長選挙の結果、再当選の榮譽を賜り、引き続き当広域連合長を務めさせていただくことになりました久喜市長の田中暄二でございます。どうぞ改めてよろしくお願い申し上げます。

本日は広域連合議会第2回定例会を開催させていただきましたが、新井議長を初め議員の皆様には大変ご多忙の中、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日

ごろより当広域連合の運営に特段のご協力をいただいておりますことを心より御礼を申し上げます。

なお、2月に開催されました第1回定例会以降の広域連合議会議員選挙におきまして、再当選の方も含め、6名の議員の皆様が当選をされました。新たに議員に就任された皆様には、今後とも当広域連合の運営に当たりまして、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

ここで、医療保険制度に係る国の動向につきましてご報告をさせていただきます。

現在、社会保障審議会医療保険部会におきまして、2順目の議論が行われております。去る10月15日には82回目の会議が開催され、医療保険制度についての議論が行われました。この中で厚生労働省より、高齢化で増大が避けられない医療費に関しまして、平成28年度から実施を目指す負担増や抑制策の全体像が示されました。内容といたしましては、所得が少ない75歳以上の高齢者の保険料を安くする9割軽減及び8.5割軽減の特例措置を本来の7割軽減に向けて段階的に廃止すること、現役の高所得者の医療保険の引き上げや大病院を紹介なしで受診した人に新たな定額負担を求めること、入院中の食事の負担を引き上げることなどでありまして、来年の通常国会に関連法案の提出を目指すということのようでございます。当広域連合といたしましても、審議会の動向を注視し、全国協議会を通じまして意見や要望などを行ってまいりたいと考えています。

さて、当広域連合の状況でございますが、本年9月末日の被保険者数は70万5,553人となりました。都道府県別推計によりますと、埼玉県の高齢者人口は平成22年では約58万9,000人だったのに対しまして、11年後の平成37年には約117万7,000人と15年間でほぼ倍になるとの見込みが出されており、増加率といたしましては全国一となります。

また、広域連合における平成25年度の後期高齢者医療等に係る支出は約5,433億円でございます。前年度より約6.7%の増加となっており、被保険者の増加に伴い増加傾向にございます。支出のうちの97.1%に当たる5,276億円は療養の給付等に要する費用であることから、後期高齢者医療制度の中長期的な安定のためには、いかに医療給付費の適正化を図っていくかが大きな課題となっております。このため、今まで取り組んできている健康診査受診率の向上、健康増進事業の実施に加え、昨年度からは医療費適正化に向けた取り組みとして、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知の発送を行っています。

こういった状況の中、県内70万人の後期高齢者医療被保険者の方々の生命・財産及び健康を守るため、全力で当広域連合の運営に当たってまいりたいと考えておりますので、皆様方の特段のご支援、ご協力をいただきたいと思います。と存じます。

さて、本日の定例会でございますが、平成26年度補正予算を2件、平成25年度決算を2件、人事案件1件の5件をご提案させていただきました。議員の皆様には、慎重なるご審議の上、

ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（新井正夫） どうもありがとうございました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井正夫） 次、日程第5、議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） それでは、議案第10号につきご説明申し上げます。

議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページ並びに、右肩にナンバー7とあります議案参考資料1ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に広域連合長及び副広域連合長1人を置くこととなっております。前副広域連合長の滑川町長、吉田昇氏につきましては、平成26年10月3日をもちまして任期満了となっております、現在副広域連合長が欠員となっております。副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

そこで、人格高潔で、かつ行政経験が豊富な滑川町長の吉田昇氏が適任と存じますので、議員の皆様のご同意を賜りたくご提案申し上げます。

なお、広域連合規約第13条の規定により、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねる者にあつては、当該任期によることとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（新井正夫） これより質疑をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ないということでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） まず、反対討論でありますけれども、この討論もないということですので、これで打ち切りいたしたいと思います。

賛成討論の方は。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ありませんので、なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（新井正夫） 起立総員であります。

よって、本案は同意と決定をいたしました。

副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき、直ちに出席を求めます。ご了承願いたいと思います。

（副広域連合長出席）

○議長（新井正夫） ここで、副広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

吉田副広域連合長。

○副広域連合長（吉田 昇） 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました滑川町長の吉田でございます。一言御礼を申し上げます。

ただいま、当広域連合副連合長の選任同意に当たりまして、ご同意をいただきまして大変ありがとうございます。大変微力ではございますが、田中連合長を支え、広域連合発展のために頑張ってまいりたいと思いますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げまして、一言挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（新井正夫） ありがとうございます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井正夫） 次に、日程第6、議案第6号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

服部事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（服部明子） 議案第6号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー2とありますA4判横長の平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書の3ページをお開きください。

初めに、一般会計補正予算の総額でございますが、中ほどに記載しております第1条のとおり、歳入歳出それぞれ7,367万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億792万6,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の内訳についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料をごらんください。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、3ページをお開きください。

上段の共通経費負担金でございますが、これは平成25年度の一般会計・特別会計のそれぞれの会計で発生した決算剰余金の共通経費負担金を収入することにより、その相当額の共通経費負担金を減額するものでございます。

下段の前年度繰越金は、平成25年度の一般会計歳入歳出差引額を前年度繰越金として収入するものでございます。

次に、歳出でございますが、4ページをごらんください。

事務経費繰出金は、平成25年度の特別会計決算剰余金の中で共通経費負担金に係る分を特別会計の前年度繰越金として収入することから、それと同額を事務経費繰出金から減額するものでございます。共通経費負担金は、一般会計でまず全額を収入し、そのうち特別会計分を繰出金として支出していることから、このような補正予算となるものでございます。

以上で議案につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井正夫） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論から、ありましたらお願いいたします。

いいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） 反対討論なしと認めます。

賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(新井正夫) 賛成討論もありませんので、なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(新井正夫) 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(新井正夫) 次、日程第7、議案第7号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長(伊澤茂男) それでは、議案第7号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどと同じ右肩にナンバー2とありますA4判横長の平成26年度一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書の15ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、特別会計補正予算の総額は、中ほどに記載しております第1条のとおり、歳入歳出それぞれに162億3,932万9,000円を追加し、総額を6,072億9,832万9,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の内訳についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料をごらんください。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

表の一番上、市町村支出金、療養給付費負担金、過年度分は、平成25年度分の精算によって不足が生じたため、追加で交付されるものでございます。

次に、国庫支出金の特別調整交付金と健康診査事業費補助金は、健康診査事業費補助金の一

部が国の事情で特別調整交付金として交付されることとなったことから、2億4,065万6,000円を組み替えるものでございます。

その下の保険者機能強化事業補助金は、収納対策に対する国庫補助に該当する市町村があるため、130万2,000円を補正するものでございます。

次の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、既に5月に国から310億2,256万9,000円が入金されましたことから、予算現額との差額1億1,988万4,000円を減額するものでございます。

次に、繰入金の表の一般会計繰入金につきましては、前年度に共通経費負担金が7,367万4,000円余り繰り越しますことから、26年度分の市町村からの繰り入れをその分少なくするものでございます。

次の保険給付費支払基金繰入金は、還付加算金の歳出補正に伴い、その財源として追加するものでございます。

次に、その下の表の繰越金は、平成25年度の特別会計の歳入歳出差引額を前年度繰越金として受け入れるもので、当初予算との差額163億2,773万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。同じく資料の8ページをごらんいただきたいと存じます。

一番上の表、総務費の収納対策等補助金は、先ほど歳入でご説明いたしましたとおり、収納対策に対して受け入れる国庫補助金を該当する市町村に支出するものでございます。

次に、基金積立金の保険給付費支払基金積立金は、平成25年度の決算剰余分と平成25年度精算にて追加交付が発生した市町村療養給付費負担金の過年度分、合わせまして83億416万8,000円を基金に積み立てるものでございます。

次の後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減額に伴う1億1,988万4,000円の減額と、平成25年度基金取り崩し額の精算による残額5,093万5,000円との差し引き6,894万9,000円を減額するものでございます。

次に、諸支出金の国県支出金等返還金は、平成25年度の療養給付費等の実績に基づく精算による国・県・市町村への返還金や国の補助金、調整交付金の返還に要する費用など、合わせまして109億9,900万8,000円が必要となりますが、当初予算で30億円を計上しておりますことから、差し引き不足額79億9,900万8,000円を増額するものでございます。

次の還付加算金は、保険料減額更正が無期限とされたため、追加するものでございます。

以上で議案につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井正夫） これより質疑を願います。

工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） では、何点か伺いますが、健康診査事業の補助金を一部、国の都合により特別調整交付金に振り替えたというようなご説明だったのですが、もう少し国の事情というのを詳しくご説明お願いいたします。

それと、次の保険者機能強化事業の該当市町村というのは、たしか戸田だったと思いますが、それが今はどこの市がこの事業の補助金の該当になっておるのでしょうか。

それと、3点目ですが、保険給付費支払基金、それともう一つの臨時特例基金積立金の現在高というのは、それぞれ幾らになっているのか教えてください。

以上です。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、ただいまのご質問につきましてお答えいたします。

まず、健康診査事業に係る補助金の関係でございます。こちらにつきましては、昨年度も同じような対応をさせていただいたところでございます。国の予算に限度がございまして、本来である健康診査事業補助金から支出することができなくなるということでございまして、特別調整交付金からその分を振り替えて入ってくるということでございます。

続きまして、保険者機能強化事業補助金、この該当市でございまして、こちらにつきましては久喜市と川越市でございます。

私からは以上でございます。

○議長（新井正夫） 伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 保険給付費支払基金の25年度末の残高でございますが、82億4,891万円でございます。

（「現在の残額は」の声あり）

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 現在も先ほど申し上げた金額と変わりございません。もう一度申し上げます。先ほどは、円単位まで申し上げませんでしたので、改めて円単位まで申し上げます。82億4,890万9,045円でございます。

○議長（新井正夫） 服部事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（服部明子） 後期高齢者医療臨時特例基金の現在高をご報告させていただきます。現在36億3,263万6,421円となっております。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 健診事業を、ほとんど全てのところが行っているかと思いますが、実施している市町村というのは今現在幾つなのでしょう。特別調整交付金は、この実施しているところにはちゃんと交付されているのでしょうか、そこを確認したいのですが、お願いい

たします。

それと、基金の残高、8ページだと保険給付費支払基金積立金の補正後予算額は83億円になっていますが、今のご答弁は82億円ということですが、それはどちらなのでしょう、お願いします。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、まず初めに健康診査事業について私からお答えいたします。

まず、健康診査を実施している市につきましては、63市町村全てで実施しております。この健康診査につきましては、広域連合から市へ委託をしているという事業でございます、各市町村に対しましては広域連合から委託契約をして委託料をお支払いしているということになります。

一方で、歳入として国からこういった補助金が入ってくるということでございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 工藤議員、いいですか。

○17番議員（工藤 薫） 残高についても聞いたのですが。

○議長（新井正夫） 伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 今の残高を先ほど申し上げましたが、それにさらに剰余金を基金に繰り入れるという予算でございます。私が申し上げた残高といたしますのは、現在の残高でございます、それはまだ予算の基金を繰り入れる前の残高でございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） いいですか。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の方、ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第7号「平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（新井正夫） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井正夫） 日程第8、議案第8号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

服部事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（服部明子） 議案第8号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー3とございますA4判横長の平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類をごらんください。

初めに、歳入でございますが、2ページをお開きください。

表の下段に、歳入合計欄がございますが、その予算現額は13億2,387万7,000円、その2つ隣の収入済額は13億2,429万1,195円、予算現額と収入済額との比較は右端の欄のとおり41万4,195円の増となっております。

次に、歳出でございますが、歳出合計は次の4ページをごらんいただきたいと存じます。予算現額は13億2,387万7,000円、支出済額は12億8,058万5,560円、予算現額と支出済額との比較は4,329万1,440円となりました。

次の5ページには、実質収支に関する調書がございますので、ごらんいただきたいと存じます。

上段から4行目の3、歳入歳出差引額は4,370万5,000円となっております。

なお、平成25年度は（1）継続費逡次繰越額、（2）繰越明許費繰越額並びに（3）事故繰越し繰越額はございませんので、5、実質収支額も歳入歳出差引額と同額となっております。

それでは、具体的な執行状況についてご説明いたします。恐れ入りますが、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料をごらんいただきたいと存じます。

こちらの資料によりまして、決算の概要についてご説明いたします。

11ページをお開きください。

初めに、歳入からご説明いたします。

一番上の表の分担金及び負担金は、広域連合の運営経費として構成団体である県内の全市町村からご負担いただいているもので、収入済額は12億7,321万8,972円でございます。

なお、この資料の最終ページであります22ページには、平成25年度共通経費負担金決算額の市町村別一覧表を記載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

次に、その下の国庫支出金の保険料不均一賦課負担金358万2,915円は、療養給付費が県内全体の平均に対して著しく低い小鹿野町の保険料を低く設定したことによる差額分について、国から負担金が交付されたものでございます。こちらは、次の県支出金にあるとおり、埼玉県からも同額が負担金として交付されております。

その下の保険者機能強化事業補助金38万3,000円につきましては、被保険者代表者等から意見を聞く場として設置しております後期高齢者医療懇話会の経費が補助対象に該当し、交付を受けたものでございます。

次に、繰越金の前年度繰越金4,266万6,665円につきましては、平成24年度決算の剰余金でございます。

これら歳入の合計は、合計欄の収入済額の記載のとおり13億2,429万1,195円となりました。

続きまして、歳出の執行状況についてご説明いたします。

12ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、表の一番上の議会運営に係る経費は、支出済額105万6,346円ございまして、定例会を2回、臨時会を1回開催し、条例や予算議案及び人事承認議案など、合計12議案と1請願の審議を行ったところでございます。

次に、事務局運営に係る経費1,375万8,203円につきましては、各種業務委託経費や事務室賃貸料及び消耗品購入費などの経費でございます。

次に、電算システム等に係る経費2,371万4,586円につきましては、情報系の電算システム及び財務会計システムの運用、管理等に係る経費でございます。

次の13ページの一番上の会議開催等に係る経費50万6,927円につきましては、後期高齢者医療懇話会委員に係る報償費及び会議室使用料などでございます。

次に、事務局職員に係る経費2億6,850万983円につきましては、非常勤嘱託員として雇用した8名分の給与費及び事務局職員の派遣元市町村で一旦支給した職員給与費について、派遣元に支払った負担金等でございます。中ほどの保険料不均一賦課繰出金716万5,830円につきましては、歳入でもご説明いたしましたとおり、該当する小鹿野町分を特別会計に繰り出したものでございます。

これら歳出の合計額は、下の合計欄の支出済額のとおり12億8,058万5,560円となっております。

また、一番下の歳入歳出差引残額は4,370万5,635円でございます、この額は先ほど議決いただきました議案第6号の繰越金の財源となったものでございます。

以上、平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。慎重審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（新井正夫） これより質疑をお願いいたします。

工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） 小鹿野町の不均一保険料のことですが、埼玉県全体の平均医療費がどのくらいで、小鹿野町はそれに対して幾らだったのか、25年度の実績を教えてください。

それと、これはたしか25年度で終わりだったと思いますが、その実態がどうだったのか、何%くらい平均より低い実態だったのかというのを教えてください。

それと、条例定数は36名だったと思いますが、事務局職員は33名で埼玉はやられておるわけですが、業務量に対してこの人数でどのような事務執行が行われたのかという、36名でなくて大丈夫だったのかという、その点もお願いいたします。

以上です。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、1人当たり医療費、そして小鹿野町の医療費について私からお答えいたします。

まず、63市町村別の1人当たり医療費でございますが、平成25年度につきましては84万1,092円でございます。小鹿野町につきましては、71万5,548円となっております。

私からは以上でございます。

（「何%か」の声あり）

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） お答えいたします。約85%となっております。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 服部事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（服部明子） 職員数の関係でございますが、職員定数は35人でございますが、実数は33人でございます。事務局職員の経費につきましては、市町村の共通経費で賄われておりますので、人数の増員につきましては即、市町村の負担等につながることから、事務局内で業務量に応じて配置がえ等を行いまして、現行の人数で対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論の方、ありましたらお願いします。

工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） 25年度一般会計決算につきまして、私は反対の立場で討論いたします。

今、条例定数は35名ということでしたので、年々増加する被保険者と、また業務量の増加に対しては、やはり非常勤ではなく正規職員をもって充てて、しっかりと対応していただきたいと私は思っています。自治体がワーキングプアをつくるということではなく、やはり大事な事業の執行に当たっては正社員をもって、正規職員を充てて条例で定めた人数で運営していくべきだと思いますので、この点を指摘して反対いたします。

以上です。

○議長（新井正夫） 賛成討論はありますか。

榎本守明議員。

○15番議員（榎本守明） 議案第8号、一般会計決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

この一般会計は、先ほど執行部から説明がありましたとおり、広域連合議会に係る経費や派遣職員の給与費あるいは事務局運営や会議開催に係る経費でありまして、当広域連合の運営に係る基礎的な経費となっております。これにより所定の事業が円滑に実施されております。

特に、被保険者の代表や有識者からの意見を聞くための懇話会の開催や、市町村の関係課長を集めて広域連合の運営について協議、検討する会議なども必要に応じ実施されておるところであり、関係団体や関係市町村と緊密な連携を図りながら、この後期高齢者医療制度運営の事務が的確に執行されておるものと考えております。

また、歳入につきましては、その大半は全市町村からの事務費負担金であり、広域連合規約に基づいた負担割合により納付され、全市町村の負担で運営されているということを意識した事務経費の執行が図られております。

こうしたことから、議案第8号、一般会計決算認定に賛成いたします。

以上です。

○議長（新井正夫） ありがとうございました。

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(新井正夫) なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(新井正夫) 起立多数であります。

よって、本案は認定と決定いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(新井正夫) 次、日程第9、議案第9号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長(伊澤茂男) 議案第9号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどと同じ右肩にナンバー3とありますA4判横長の一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類の8ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。

歳入合計は、9ページの一番下、下段でございますとおり、予算現額5,731億2,353万6,000円に対して、2つ隣の収入済額5,640億97万8,445円で、予算現額と収入済額との比較は、右端の欄のとおり91億2,255万7,555円の減となっております。

次に、10ページの歳出ですが、歳出合計は、次の11ページに記載してございます。その予算現額5,731億2,353万6,000円に対しまして、支出済額5,446億7,324万5,497円で、予算現額と支出済額との比較は右端の欄のとおり284億5,029万503円となっております。

次の12ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じます。

上段から3行目の3、歳入歳出差引額は193億2,773万2,000円となっております。

なお、平成25年度は(1)の継続費通次繰越額、(2)繰越明許費繰越額並びに(3)事故

繰越し繰越額は該当がございませんので、5、実質収支額も歳入歳出差引額と同額となっております。

それでは、具体的な執行状況についてご説明いたします。

恐れ入りますが、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料17ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入からご説明いたします。

一番上の市町村支出金の保険料等負担金、現年度分・過年度分510億1,626万6,302円は、市町村が徴収した保険料が負担金として納付されたものでございます。

その下の保険基盤安定負担金84億5,255万4,801円は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者に係る保険料軽減分を補填するもので、その対象経費を市町村が4分の1、県が4分の3の負担割合で、合わせて市町村経由で納付されたものでございます。

その下、療養給付費負担金420億4,461万9,439円は、療養の給付等に係る市町村の定率負担金で、負担対象額の12分の1を負担いただいたものでございます。

次に、国庫支出金の国庫負担金、療養給付費負担金1,310億5,729万774円は、療養の給付等に係る国の定率負担金で、負担対象額の12分の3を受け入れたものでございます。

その下の高額医療費負担金22億1,525万1,372円は、レセプト1件につき80万円を超える高額な医療費に係る国の負担金を受け入れたものでございます。

その下の国庫補助金、調整交付金375億6,791万3,000円は、広域連合間における被保険者の所得格差による財政の不均衡を是正することを目的に、国から交付された普通調整交付金と、健康診査事業及び長寿健康増進事業等に関し、国から交付された特別調整交付金を受け入れたものでございます。

その下の健康診査事業費補助金1億5,875万2,000円は、健康診査事業に係る国からの補助金でございます。

次に、県支出金ですが、国庫負担金と同様に療養給付費負担金及び高額医療費負担金として合計で434億1,616万3,110円を受け入れたものでございます。

次に、支払基金交付金の後期高齢者交付金2,267億6,255万円は、現役世代からの支援金として療養給付費等に係る各医療保険者からの交付金を受け入れたものでございます。

次に、18ページをごらんください。

上から2つ目、繰入金のうち下段の基金繰入金の後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、国からの後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を基金により管理するよう指導されていることから、一旦全額を基金に積み立てた後、必要に応じて特別会計に繰り入れるもので31億5,543万2,000円を繰り入れたものでございます。

その下の保険給付費支払基金繰入金は、保険料等の歳入不足分を補うため59億9,545万2,000円を繰り入れたものでございます。

次に、繰越金の前年度繰越金102億6,558万2,859円は、平成24年度決算に係る剰余金を繰り越したものでございます。

これら歳入の合計は、一番下の合計欄の収入済額欄のとおり5,640億97万8,445円となっております。

続きまして、歳出の執行状況について、その概要をご説明いたします。

次の19ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、一番上の表、保険給付費に係る経費の一番上、療養給付費等の支出済額5,210億7,411万577円は、医科、歯科、調剤等の給付費及び柔道整復、あんま、マッサージ等の療養費として支給したものでございます。

その3つ下の高額療養費48億9,248万718円は、1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた場合、その超えた部分に係る払戻金として支給したものでございます。

次に、同じ表の一番下、葬祭費18億7,250万円は、お亡くなりになった被保険者の葬祭執行者等に対し5万円を支給したものでございます。

次に、中段の表、保健事業に係る経費の健康診査委託料13億5,111万662円は、健康診査に係る市町村委託料で、受診者数は19万8,965人、受診率は31.2%でございました。

その3つ下の市町村長寿健康増進事業費補助金3億5,351万9,528円は、国からの特別調整交付金を財源として、市町村が実施した人間ドック助成事業等に補助したものでございます。

次に、下の表、レセプトの審査・点検等に係る経費の上段、審査支払委託料14億9,694万3,962円は、レセプトの一次審査業務並びに診療報酬等を医療機関等に支払う業務を国保連合会に業務委託したものでございます。

次に、その下のレセプト管理システム運用委託料1億3,488万9,664円は、レセプトを電子化し、縦覧点検等が可能となるレセプト管理システムや電算標準システムにレセプト内容を取り込むもので、同システムの運用管理経費とあわせ、国保連合会への委託費として支払ったものでございます。

次に、20ページをお開きください。

一番上の表、医療費通知に係る経費の医療費通知作成業務委託料7,331万4,089円は、医療機関等の受診状況を被保険者に通知するもので、年度内に3回送付したものでございます。

次に、後発医薬品の使用促進に係る経費2,085万5,500円は、ジェネリック医薬品利用啓発リーフレットの作成及びジェネリック医薬品を利用した場合に減額となる差額について、年度内に2回、計10万通を被保険者に通知したものでございます。

次に、被保険者証・ミニガイド等の作成に係る経費5,564万9,302円は、被保険者証の作成やミニガイド、ポスター等の印刷物の作成にかかった経費でございます。

次に、広域連合電算システムに係る経費4億8,308万5,512円は、電算標準システムの運用に係る国保連合会への業務委託経費や市町村端末等のリースに係る費用などがございます。

一番下の表の業務運営等に係る経費1億2,945万8,142円は、医療費通知、支給決定通知等に係る通信運搬費等の経費でございます。

次に、21ページをごらんください。

これら歳出の合計はページの下、合計欄の支出済額欄のとおり5,446億7,324万5,497円で、歳入歳出差引残額は193億2,773万2,948円となっております。

次に、主要施策の成果につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー4とありますA4判横長、主要施策の成果報告書をごらんいただきたいと存じます。

この1ページから12ページにかけまして、一般会計及び特別会計の決算状況につきましては、議案8号で先ほどご説明をいたしました特別会計の決算状況の説明と重複いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

参考資料は13ページから掲載しておりますので、概要をご説明いたします。

恐れ入ります。1枚めくっていただきまして、14ページの被保険者の加入状況でございますけれども、2行目の一番右の欄にありますように、被保険者数は平成26年3月時点で69万2,248人で、人口に占める被保険者の割合は9.58%となっております。

次に、17ページをごらんいただきたいと存じます。

この図は、15ページの医療給付費等の支給状況と16ページの後期高齢者医療費等に係る決算状況を図表化したものでございます。特別会計決算の中で、後期高齢者医療制度の事務執行に係る経費を除いた療養給付費等の決算を図式化したもので、上段の①が歳入、中段の②が歳出、下段の③が決算剰余金の、そして一番下の段の④が保険給付費支払基金への積み戻し分をあらわしております。後ほどお目通しいただければ幸甚でございます。

以上、平成25年度特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井正夫） これより質疑を願います。

工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） 保険料のことで、まず伺います。

収納率が若干上がっているようですが、滞納しておられる方というのは、年度末で何人おられるのかということをお伺いします。

4月1日現在、新座市では大体465人ということですが、埼玉県全体ではどのくらいの方が滞納しておられるかということです。

それと、その滞納総額についても教えてください。

それと、1人当たり平均保険料ですが、これは全国的な順位としては何位ぐらいの位置にあるのでしょうか。それもお願いいたします。

それと、健診事業に対しての県からの補助というのは25年度についてもやはりゼロだったということですが、それはなぜなのでしょう、広域連合としての働きかけはどのように行ってきたのかもお願いいたします。

それと、先ほど25年度の1人当たりの医療費ですが、84万円ということだったのですが、いただいた資料での成果の報告書では78万1,073円と書いてあるわけですが、1人当たりの医療費、ナンバー4の資料の15ページに1人当たり、これは給付費ですね、78万と書いてありますが、医療費としてはどちらの数字なのかということと、これも全国ではどのくらいの位置を占めているのか、大変医療費は少ないほうだと思いますが、25年度の実績としては全国何位の位置にあるのかということもお願いいたします。

以上です。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、私から健康診査の関係、それから医療費の関係についてお答えをします。

まず、県の健康診査の補助金でございます。こちらにつきましては、従来、旧老人保健における健康診査においては県が助成をしておったわけですが、後期高齢者医療制度の創設後、廃止となったという経緯がございます。これまでも毎年、翌年度の予算編成時にあわせて県に要望してまいりましたが、残念ながらこれまで予算措置されたことはございません。平成27年度の県の予算編成に当たりまして、この10月10日に埼玉県知事宛てに要望書を提出し、要望を行ったところでございます。

続きまして、医療費の関係でございます。1人当たり医療費の数字でございますが、先ほど議員さんからお話のありました78万何千円という数字につきましては、医療給付費ということでございまして、これは広域連合がそれぞれ被保険者にお支払いをした費用ということで、それぞれ個人負担の一部負担金という部分は含まれていないという数字でございます。私が先ほど申し上げました84万何千円という数字は、それに個人負担である一部負担金も含めた額でございます。ただ、この数字もまだ最終ではございませんので、今後若干変動する余地があるということでございます。暫定的な数字としてご理解をいただきたいと思っております。

それから、全国の順位でございますが、まだ25年度の国全体の集計ができておりませんで、

厚労省からも発表されておりませんので、24年度について順位をお話させていただきますと、高い順から数えて31位、埼玉県の広域連合は31番目、高い順で31という数字になっております。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 保険料を滞納されている方の人数は25年度で1万7,111人でございます。25年度現年度分の滞納金額は4億761万733円でございます。

それから、1人当たりの保険料の額の全国順位でございますが、25年度は全国で上から7番目でございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） ありがとうございます。

いつもののですが、保険料は大変上位の位置に占めていて、1人当たりの医療費は下から数えたほうが早いという、31番目ということがわかりました。

重ねて、ジェネリックの医薬品の活用について10万通を送付したということですが、それについてははたしか300円以上の差額があったところに通知したと思いますが、この10万通というのは、10万人の方に対してなのか、5万人の方に2回ということなのか、どのようにして10万という、随分区切りよく通知できたのかということ、もう少し詳しくお願いします。

それと、保険料ですが、私は高齢者の方が非常に重篤な病気にかかったり、長期入院をしたり、そういう事情で減免をする制度がありますので、その活用については繰り返して提唱してきたのですが、25年度の実績については減免申請、申請による減免ですね、法定減免ではないものは件数としては何件で、減免額は幾らになったのか、その点もお願いします。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、私からジェネリック医薬品の差額通知の関係についてお答えいたします。

昨年度、この通知につきましては2回発送しております。まず、1回目が25年の8月でございます。このときに7万人の方にお配りしておりますが、このときにお配りしました7万人という数字につきましては、差額の大きい方から選びまして7万人で切ったということです。このときの金額が327円以上の方に送付しております。

続きまして、26年の1月に3万人の方にお配りしておりますが、こちらも同様に差額の金額の多い方から上位3万人目で切りまして、この時点で315円以上の方が対象となっております。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 保険料の減免、25年度の実績でございますが、申請が211件、金額が670万8,550円でございます。

○議長（新井正夫） 工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） ジェネリックについては、予算が随分余っておりますので、もっといろいろな広い方に配付すれば、喚起になるのではないかと思います。10万件で切るとはなかったかなと思います。不用額を出さないで、こういったものは皆様に宣伝したらどうかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

それと、今の保険料減免は震災とか、その中で純然たる、災害ではない申請減免の数は幾らだったのかもお願いします。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） それでは、ジェネリック医薬品についてお答えいたします。

こちらにつきましては、予算より不用額が出ているということでございますが、3つの業者によりますプロポーザル方式によりまして提案を受けまして、最終的にこの金額で契約をしたわけですが、その際、こちらから指示した仕様書の中に10万通ということで指示をしておりましたので、契約金額が安く済んだからといってふやすことができなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 伊澤事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（伊澤茂男） 先ほど申し上げた件数、それから金額のうち震災以外の分でございますが、144件、443万4,500円でございます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） ほかに。

石津賢治議員。

○5番議員（石津賢治） 5番、石津です。

歳入の基金繰入金で、保険給付費支払基金繰入金が約59億円あるわけですけれども、結果として歳入歳出差引額が193億円ということでしたので、予算立てをするときの関係で、どうしてもこれは出し入れが必要だったのかなと思いますけれども、実際にこの基金繰入金が必要だったのかということなのですが、ひいてはですね、この保険給付費がこの予算現額で5,570億円が結果として5,290億円だったということとも関連すると思うのですが、この保険給付の見積もりとの関係で、この基金の繰り入れが本当に必要だったかということについて、1点だけお尋ねします。

○議長（新井正夫） 服部事務局次長兼総務課長。

○事務局次長兼総務課長（服部明子） 保険給付費支払基金につきましては、歳出に対する保険料の歳入不足を補填するため繰り入れている基金でございます。繰り入れ必要額は1年間の事業が終了し、全ての歳入歳出が確定しなければわからないものでございますので、予算額60億円を繰り入れたものでございます。

また、医療給付費が予定よりも少なかったため、結果として82億円の基金積み戻し額が発生したものでございまして、例えばインフルエンザ等が大流行した場合には、82億円では不足してしまうような額になっております。

毎年、取り崩しと積み戻しを行い、現在の残高に至っております保険給付費支払基金につきましては、将来、被保険者のために必ず使用されるものであるとともに、後期高齢者医療事業の安定運営に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（新井正夫） 石津議員。

○5番議員（石津賢治） 5番、石津です。

そのことは全然問題ないのですが、要するに保険給付の5,570億円の予算に対して5,294億円であったという、この見積もりの差というのは大体こんなものなのかどうかという、これくらいの差異はしょうがない範囲なのかどうかということですね。この中で吸収できちゃう金額ではないのかなと思うのですが、その点をちょっとお聞きします。

○議長（新井正夫） 中山給付課長。

○給付課長（中山佳孝） ただいまの差額の問題でございますけれども、当初の見込みより医療費のほうが少ないということが原因と考えられるのかと思います。ただし、全体として金額は、大きいものでございますけれども、医療給付費の執行率につきましては95.06%という執行率となっておりますことから、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（新井正夫） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

工藤薫議員。

○17番議員（工藤 薫） 平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の特別会計歳入歳出決算について、私は反対の立場で討論いたします。

決算は、一般会計・特別会計合わせて実質収支が193億円の黒字となっておりまして、前年度

に比べても90億6,215万円、88.3%の増という結果となりました。返還予定額の111億円を除いても、82億円を基金に積み立てるといふ、そういう決算の結果でした。

もともと保険料を決めるときにも、そしてまた保険料が高くて大変だといふ、そういう声は続いておりまして、収入源であります年金自体が減っていますので、その中で天引きをされる介護保険料と後期高齢者保険料といふのは県民にとっては大変大きな負担だと、負担感が重くと思います。

特に、24年、25年度の保険料を決める際に、多くの、41都道府県が剰余金と県の安定化基金両方を取り崩して保険料の上昇を抑制したわけですが、この広域連合は剰余金を取り崩しただけでこの2年間安定化基金には手をつけなかったという状況です。ですので、保険料が大変だといふ怨嗟の声は、私はまだ大変強く県民の中には渦巻いていると考えます。

滞納者が1万人を超えているということもわかりました。それで、保険料の減免については年々ふえて、それは本当に努力を認めたいと思いますけれども、やはり保険料が高く、その順位は24年度でも全国順位で7番目ということもわかりました。それでまた、医療費は下から数えたほうが早いと、少ない医療費なのに保険料は大変高いといふこの広域連合の大きな矛盾がこの25年度の決算でもあらわれたと思います。

また、監査委員の審査意見書の28ページに、留意事項の3として、被保険者が69万人を超えていると、そして健康診査などの予防事業や医療費の適正化に向けた取り組みをぜひ充実強化して、保険給付費の増加を抑制していきたいといふ、このような指摘があるにもかかわらず、県が健康診査については1円の補助金も出さないといふことが続いています。この点も問題だと考えます。こうした健康診査の費用が保険料から充当されるという、この制度的な仕組みもおかしいと考えます。

よって、75歳以上の大変病気がちな、そうでなくても医療がかかる方だけを集めたこの保険制度の制度的な破綻といふか、矛盾がいろいろなところにあると考える。25年度の決算について、私は不認定ということにいたします。

以上です。

○議長（新井正夫） 賛成討論はありませんか。

榎本守明議員。

○15番議員（榎本守明） 議案第9号、特別会計決算認定について賛成の立場から討論をいたします。

この特別会計は、後期高齢者医療制度の事業執行に係る経費を計上したものであります。歳入では、市町村からの負担金として療養給付等に係る定率負担金のほか、被保険者からの保険料徴収分に係る納付金や保険料軽減補填分が、また国や県からは療養給付費等の定率負担金の

ほか、保険料の軽減措置に対する交付金や各事業に対する補助金等が適切に処理されております。

また、事業執行の状況ですが、施行当初の混乱を受けたさまざまな改善が図られることにより、被保険者の負担を抑え、その要望に応えた事業を実施することで、定着が見られております。

こうしたことから、平成25年度特別会計に係る事業は的確に実施され、予算執行も適正になされたことでもありますので、議案第9号、特別会計決算認定に賛成をいたします。

以上です。

○議長（新井正夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号「平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（新井正夫） 起立多数であります。

よって、本案は認定と決定をいたしました。

これで、付議された事件の議事は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

◎広域連合長挨拶

○議長（新井正夫） ここで広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご参集をいただき、平成26年第2回定例会を開催させていただきましたが、上程させていただきました議案につきまして、熱心なご審議をいただき、全てご可決をいただきました。御礼を申し上げます。

財務省によりますと、平成26年度の国の一般会計予算が95兆8,823億円、そのうちの社会保障費が30兆5,175億円で、31.8%の割合となっております。少子高齢化社会が進行している

我が国では、ますます社会保障費の割合が増加することが見込まれております。

このような中、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、被保険者の健康の保持増進の取り組みを支援することが重要となってきておりますので、個々の被保険者の生活の質の維持、さらには向上させることにより、結果として医療費全体の適正化にもつながってまいると考えています。

当広域連合といたしましても、今後さらに保健事業を強化することにより、被保険者の健康を増進し、広域連合の財政の安定化を目指してまいりたいと考えております。そのためにも、副広域連合長として再任されました滑川町の吉田町長を初め、事務職員ともども被保険者の方々の健康・医療を守るために、当広域連合をしっかりと運営をしてまいりたいと考えています。

結びに、新井議長を初め、議員の皆様におかれましては、当広域連合の運営が適切になされますよう、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井正夫） これをもって、平成26年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時03分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 新 井 正 夫

署 名 議 員 工 藤 薫

署 名 議 員 長 島 祥 二 郎

審議結果一覽

議

案

議案審議結果一覧表

広域連合長提出のもの（５件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
6	平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	26.10.31	26.10.31	原案可決
7	平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃
8	平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	原案認定
9	平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃
10	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	〃	〃	原案同意

議 案 第 6 号

平成 26 年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 73,674 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,407,926 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 10 月 31 日 提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合 長 田 中 暄 二

提 案 理 由

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		1,480,304	△117,378	1,362,926
	1. 負 担 金	1,480,304	△117,378	1,362,926
3. 繰 越 金		1	43,704	43,705
	1. 繰 越 金	1	43,704	43,705
歳 入	合 計	1,481,600	△73,674	1,407,926

(歳出)		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,132,346	△73,674	1,058,672
	1. 社会福祉費	1,132,346	△73,674	1,058,672
歳出	合計	1,481,600	△73,674	1,407,926

議 案 第 7 号

平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,239,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ607,298,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		108,360,809	100,053	108,460,862
	1. 市 町 村 負 担 金	108,360,809	100,053	108,460,862
2. 国 庫 支 出 金		180,860,334	△118,582	180,741,752
	2. 国 庫 補 助 金	42,858,746	△118,582	42,740,164
7. 繰 入 金		6,774,715	△69,874	6,704,841
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,132,346	△73,674	1,058,672
	2. 基 金 繰 入 金	5,642,369	3,800	5,646,169
8. 繰 越 金		3,000,000	16,327,732	19,327,732
	1. 繰 越 金	3,000,000	16,327,732	19,327,732
歳 入 合 計		591,059,000	16,239,329	607,298,329

(単位 千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務	費	1,139,337	1,302	1,140,639
	1. 総務管理費	1,139,337	1,302	1,140,639
6. 基金	積立金	3,256,453	8,235,219	11,491,672
	1. 基金積立金	3,256,453	8,235,219	11,491,672
8. 諸支	出金	3,131,210	8,002,808	11,134,018
	1. 償還金及び選付加算金等	3,131,210	8,002,808	11,134,018
歳出	合計	591,059,000	16,239,329	607,298,329

議 案 第 8 号

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定
について

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり
監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成26年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第3号の規定により、この案を提出する。

議 案 第 9 号

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成26年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第3号の規定により、この案を提出する。

議案第10号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意を求める。

- 1 住 所 埼玉県比企郡滑川町大字福田2736番地
- 2 氏 名 吉 田 昇
- 3 生年月日 昭和13年11月9日

平成26年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提案理由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に吉田昇氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、この案を提出する。